

須坂市教育委員会 3 月定例会 会議録

1 日 時 2024年3月25日（月）午後 2 時00分 ～午後 4 時00分

2 場 所 須坂市役所 3 階 305会議室

3 出席した委員

教育長	小林 雅彦
教育長職務代理者	二ノ宮邦彦
教育委員	土屋 保男
教育委員	山下美知子
教育委員	村石 忍

4 説明のため出席した職員

学校教育課長	中村 健司
子ども課長	永井 隆広
子ども課長補佐	窪田 潤一
人権同和教育課長	土屋 昌詔
学校給食センター所長	牧 俊彦
文化スポーツ課長補佐	荒井 裕清
生涯学習推進課長	寺澤 勝志
主任指導主事	後藤 昭彦
指導主事	宮崎 健
指導主事	北村 雅
指導主事	松木 智子

5 事務局出席職員

庶務係長	山本 雅代
庶務係	返町 美里

6 本日の会議に付した事項

1 学校等の状況報告について

2 議題

- 議案第17号 須坂市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について
- 議案第18号 2024年度使用 一般図書等（追加分）の採択について
- 議案第19号 須坂市学校施設開放管理指導員の委嘱について
- 議案第20号 須坂市こども家庭センター設置要綱の制定について
- 議案第21号 須坂市教育委員会事務局職員の任免について

3 協議

「教育の窓」 発表者 教育委員

4 一般行政報告

- (1) 教育長出席行事の報告について
- (2) 行事共催等承認の報告について
- (3) 3月定例市議会報告について

5 その他

- (1) 教育委員会行事予定について
- (2) 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について
- (3) 小・中・支援学校の入学式の出席者について
- (4) 年度末、年度当初の辞令交付等日程について
- (5) その他

教育長が開会を宣した。

1 学校等の状況報告について

教育長が説明を求め、主任指導主事が説明した。

- ・救急車要請をした事故が2件あった。りんご箱を飛び越える遊びのなかで脛を強打し開放創ができた。救急車で長野市民病院へ搬送され、縫合処置を受けた。
- ・児童生徒の欠席状況について、30日以上欠席者について中学校2年生が突出して多い。小学校5・6年生についても例年より若干多くなっており、中学校に上がってからの推移が気になる。

- ・不登校児童生徒について、県や国の数字と比べると須坂市は小学生が多い。
- ・学校行事について、地域の方からお話を聞くなど、お世話になった地域の方々を呼んで交流する取り組みがあった。
- ・対話型鑑賞事業を実施した学校があった。
- ・小中学校ともにスマホ・携帯などのメディアに対する講演会があった。
- ・修学旅行について、すでに実施した学校がある。
- ・卒業式について、全校が集まって実施した学校があった。コロナ禍でできなかった全校での行事が実施できた。
- ・中学校卒業生進路状況について、市内進学が全体で48.3%であり、5割を切る状況になった。第2通学区も合わせてやっと62.7%となる。
- ・長野市など第3通学区への進学については計65名。1学級を優に超える。
- ・私立高校について、一時より進学者自体が減っている。割合としては7.7%が私立へ進学している。
- ・専修学校、通信制への進学もあった。
- ・教育相談関係について、保護者との話し合い、合意形成のもとに判断を行っている。本人の成長にとって一番いい学びの場を、保護者や医療機関との連携を取りながら選択していく。
- ・知的障害学級が復活した学校があった。学級を新たに立ち上げるにあたっては長野県の基準では新たな入級者がおり、しばらく在籍があることが必要な要件となる。子どもの特性について理解を深め学びの場を準備していく。
- ・特別支援学級の人数が最大となっている学校がある。特別支援学級を学びの場としている児童生徒や、お試しや居場所としている児童生徒もいる。
- ・早期からの適切な支援が必要な児童生徒について、特性に対する保護者の認識や受容が進まなかったり、周囲の理解が得られなかったりすることで二次的な障害があらわれるケースもある。本人の苦しさを回りがどれだけ理解できるかが重要である。
- ・排泄の自立ができない来入児が増加している。自立に向けた支援を保護者と連携する体制を取ることなどの課題がある。

- ・学習に対して、基本的な学力がついておらず不安があり学級で適応できないケースがある。
- ・小学校での入級も増えており、中学校でも引き続き入級するケースもある。広範囲での支援を求められている。
- ・通級指導教室について、子どもたちが多様な学びの場を求めている傾向がある。
- ・ことばの教室は2学級となり、ことばの教室の認知が高まったことや、コロナ禍で言語の獲得が進んでいないなどの要因により入級者が増加している。入学前から入級し、早期支援により改善がみられ早期に退級となるケースもある。
- ・まなびの教室については、不登校傾向の児童生徒の居場所になっているケースもあり、支援が必要な子どもたちが増えている。
- ・支援学校について小学部への入学や転学が増えている。児童生徒数の増加に対応できる施設や環境づくりが今後の課題となる。
- ・中学部卒業後は長野養護学校高等部すざか分教室への進学がほとんどとなり、ラインができています。
- ・副学籍について、コロナ感染予防によって規制が少なくなったとはいえ、十分な活動ができなかったことが残念であった。

委員：

中学校の始業式での欠席者が多いがなぜか？

主任指導主事：

インフルエンザの流行もあったが、全体的に行事の欠席者は多かった。

委員：

教育相談のまとめを見ていて本当に大変なことだということがわかる。入級はしていないが巡回相談で支援とあるが、巡回相談について教えてほしい。

指導主事：

サテライトではなく教育相談という形で相談員が各学校を回っている。そのときに名前が挙がった子どもについて個別に見ている。また、学校から相談員に依頼があり様子を見に行っている。

委員：

高校進学に関して、市内ではなくあえて市外を選択して出ていく子どもたちが多い。何か理由があるのか。

指導主事：

一概には言えないが、専門的な学びをしたい子どもや、その先の学びを考える子どもたちがいる結果ではないか。実際に長野市を選ぶ子どもが増えていることも事実。

委員：

市内に残ってくれる子どもたちが5割を切るという現状は寂しくある。公立高校についてそこまで倍率が高くないので、そこを狙っていくのか。

教育長：

中野も須坂も6年後の再編などを見据えて進学先を選ぶことはあるのか。

委員：

無関係ではない。他の市町村でも倍率が1.0に届かなかったところもあり、再編も絡んでいる。

教育長：

須坂市教委として高校への進学は直接に関わることでないかもしれないが、須坂に残る子どもたちを確保するにはどうすればいいのかは、頭に入れなければいけない問題ではある。

教育長：

通信制が多くなってきているが、通信制の通い方はそれぞれ違うのか。

主任指導主事：

違う。ほとんどの子どもたちが不登校。不登校の子どもたちの進学先が通信制になっている。かつては3年生の最後は登校できる子どもたちもいたが、学校に復帰しなくても通信制へ進学できるということが保護者の間で周知されている。あまり無理をさせないという流れができています。ただ問題として通信制の出口がどのようなになるかということが心配。また、スクールソーシャルワーカーが公立高校であれば中学校から続いての派遣ができるが、私立高校や通信制だと派遣ができないため、支援が途切れてしまう。つながっている家庭もあるが、途切れてしまう家庭もある。

教育長：

ここには数字しか出てこないが、この一人ひとりにはドラマがある。たとえば豊野高等専修学校に進学する子の一人はフレンドリールームにいて、フリースクールから派遣された先生のもとで英語の魅力に目覚め、中学校の英語教師のもとへ行ったり、自分をアピールする力を強くしていった。幅をもった教育をしてくれる学校のなかで新しい道を開いていくことが喜ばしい。これからの前向きな姿勢を予測させる入試だった。そのような現状があるなかで、須坂に残る子どもたちが減っていることについてはやはり課題が残る。

教育長：

自情障学級に在籍する子どもについて、中学校の自情障学級は自立する力を育むというよりは学力保障のようにことばかりになってしまっている。特別支援教育の出口として非常に心配。専門的な先生がつけられないという問題がある。

指導主事：

少ない人数なら学習が進められる子どもがいることが焦点となる。小学校から中学校へ進学する際に見直しが入るが、そのまま入級となるケースもある。中学校は学級担任制なので、どこでも自立活動が機能するわけではない。出口となったときに難しい。

教育長：

知的障害学級のように、自情障学級にも自立活動のカリキュラムはあるのか。

指導主事：

ない。知的障害の場合には通常の授業のカリキュラムではなくてもいいため、生活単元を多く取り入れて子どもに合わせたカリキュラムを組めるが、自情障学級は学年の学習を進めながら自立活動を入れなければいけない。高校に進学したいという希望があるため、要求として学習を進めてほしいという保護者の気持ちもある。保護者の承諾なしに教育相談ができないため、子ども自身の希望と保護者の希望が合わないこともある。子どもの苦しさを保護者に理解してもらうことが今後大きな課題としてあることを感じている。

教育長：

今年のまとめとしての数値。須坂の子どもたちの現状として受け入れたい。

2 議題

議案第17号 須坂市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

議案第18号 2024年度使用 一般図書等（追加分）の採択について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

議案第19号 須坂市立学校施設開放管理指導員の委嘱について
教育長が説明を求め、文化スポーツ課長が説明した。

議案第20号 須坂市こども家庭センター設置要綱の制定について
教育長が説明を求め、子ども課長補佐が説明した。

教育長：

今までの須坂市のやり方と大きく変わることはあるか。

子ども課長補佐：

子ども家庭支援員3名のうち2名が退職となった。子ども家庭センターでは専門性を高くするため、新しい2名のうち1名は社会福祉士、もう一名は保健師を任用し、福祉の専門性をより高くする形となった。

教育長：

子ども家庭支援員の今までやってきた仕事はどんなことか。

子ども課長補佐

虐待を受けてきた子どもへの支援や、要支援（ヤングケアラー）の家庭に直接入る。学校などと連絡を取りながら支援をする。

教育長：

家庭へ直接入ること自体がとても重要で大変な仕事であるが、今後はより専門性が上がるということがわかった。

議案第21号 須坂市教育委員会事務局職員の任免について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

3 協議

「教育の窓」 発表者 教育委員
教育委員が発表した。

学校教育課長：

補足として、部活動指導員については各学校3人ずつ配置している。報酬と通勤手当を支給している。外部コーチにも協力をいただいております、謝金を支払っている。

部費についてアンケートを取った結果、6割近くが500円以内、1,000円以内が2割、3,000円以内が1割となった。

また、吹奏楽部の楽器については学校の楽器を使っているが、個人的に購入する生徒もいる。個人で買った楽器の管理は個人にお願いしている。

現在開催している協議会について、運営主体が市教育委員会になることが決まった。協議会は翌年度以降も継続していく。

委員：

検討協議会に参加したい。地域移行があることについて子どもたちに周知されていない。中学校入学でどのようになるのか、何ができるかを今のうちから教えてあげるべきと感じる。

教育長：

段階的に行われている過程ではあるが、小学校への周知はどのようになっているのか。

学校教育課長：

方針が決まってきたため、市報等で出すほかに子どもたち向けの周知も考えている。

教育長：

あるいは先生方に説明してもらうにあたって、先生方への説明や研修の必要もある。

委員：

送迎の必要がある部活もあるので、保護者も含めて説明を聞ける場がほしい。

教育長：

教育委員も含めてしっかり話ができる場を作る必要がある。

委員：

部活動指導員について、どの部活に配置されているのか。

学校教育課長：

学校によって違う。バスケットボール、バレー、卓球など様々な部活に入ってもらっている。市の職員として雇用し、学校へ派遣している。

委員：

資格などは持っているのか。

学校教育課長：

資格は必須ではないが、指導経験があり、学校現場との連携が取れる人を派遣している。

委員：

地域移行について、市民に対して定着するのに時間がかかると思う。保護者の意識定着には5年くらいかかるのではなか。運営主体を市教委に置くということが決まったことに安心した。

他市町村ではスポーツ協議会や連盟に地域移行を丸投げしているところもある。そうすると指導者の質の確保はもちろん、教育会が部活動に手を出せなくなってしまう。運営主体を市教委に置くことは重要。校長が指導者の面接を行うなどができないと、指導者の質の確保が難しい。学校側、市教委側もきちんと責任をもって指導員の数の確保、技術の専門性を確保することが大切だと思う。

教育長：

指導員の意識をどうしていくかということは非常に重要であると感じる。

委員：

「子どもファースト」で考えてほしい。教員の働き方改革や負担軽減ということはあるが、あくまでも地域移行の主役は子どもであるという意識を持って進めていってほしい。

教育長：

本当に考えなければいけないのは少子化で部活動が難しくなった時に、何かをやりたいという子どもたちの願いを聞いて道を開いていくということ。今まで培われてきた教育における部活の精神を取り除いた形で進めていくと、結局は勝利至上主義のような形になってしまう。そうすると意味がない。しっかりと見ていかなければいけない。

4 一般行政報告

(1) 教育長出席行事の報告について

教育長が主だった出席行事について説明した。

- ・解放子ども会について、小中学生が一人もいなくなる。活動自体は続くが教員も含めての活動は終了となる。
- ・農業小学校が今年度でいったん終了となる。

(2) 行事共催等承認の報告について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

- ・共催事業 2 件、後援事業 4 件。

(3) 3 月定例市議会報告について

教育長が説明を求め、教育委員会次長が説明した。

5 その他

(1) 教育委員会行事予定について

教育長が説明を求め、各課長等が説明した。

(2) 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

(3) 小・中・支援学校の入学式の出席者について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

(4) 年度末、年度当初の辞令交付等日程について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

(5) その他

特になし。

教育長が閉会を宣した。